

第6回横須賀ごみ処理施設運営協議会議事概要

1 目的

横須賀ごみ処理施設の稼働にあたり、大楠連合町内会、武山連合町内会、長井連合町内会、衣笠連合町内会の地区の住民と横須賀市が、相互の理解を深め、地域の環境保全と施設の円滑な運営を図ることを目的とする。

2 日時

令和5年5月31日（水）17時55分～18時36分

3 場所

西コミュニティセンター 第1・2学習室

4 出席者

別紙のとおり

5 傍聴者 3名

6 議事

(議長) 横須賀ごみ処理施設の運転状況等の報告について、横須賀市よりお願いします。

(事務局) 第6回横須賀ごみ処理施設運営協議会報告資料の1ページをご覧ください。

1 横須賀ごみ処理施設の運転状況等の報告について

(1) 施設の運転状況（令和4年10月～令和5年3月）

①焼却施設の運転状況についてですが、燃せるごみの総搬入台数、総搬入量、焼却量、発電電力量、売電電力量は記載のとおりです。総搬入台数は、令和3年度下半期に比べ微増ですが、その他の項目において、令和3年度下半期より減少しております。

②不燃ごみ等選別施設の運転状況についてですが、不燃ごみ、粗大ごみの総搬入台数、総搬入量、破碎処理量、三浦市搬出量は記載のとおりです。不燃ごみの搬入状況及び粗大ごみの搬入状況は、令和3年度下半期に比べ全ての項目において減少しております。こちらの詳細については、資料編の1ページ、2ページをご参照願います。

(2) 煙突排出ガスに係る測定結果（令和4年10月～令和5年3月）

①煙突排出ガスの定期測定に係る測定結果（計量証明書）についてですが、3ページをご覧ください。計量証明書の測定結果は、委託した分析業者によって定期的に測定した結果になります。図1ばいじん、図2塩化水素、図3硫黄酸化物、図4窒素酸化物の測定結果をグラフ化したものです。各炉3回

ずつ、計9回測定を行い、全て自主基準値以下の濃度で推移していました。

全水銀濃度については、各炉1回測定を行い、いずれも法基準値以下の濃度でした。また、その他の測定項目については、いずれも法基準値以下、又は、基準値のない項目についても、低濃度で推移していました。こちらの詳細については、資料編の3ページをご参照願います。

ダイオキシン類については、各炉1回測定を行い、いずれも自主基準値以下の濃度でした。こちらの詳細については、資料編の4ページをご参照願います。

②煙突排出ガスの連続測定に係る測定結果については、4ページをご覧ください。連続測定の結果とは、施設に設置してある自動分析計によって、常時記録している1時間平均値のうち、月ごとの最大値を排ガス濃度表示盤及びホームページに公表している5項目についてグラフ化したものです。図5ばいじん、図6塩化水素、図7硫黄酸化物、図8窒素酸化物の項目については、自主基準値以下の濃度で推移していました。図9一酸化炭素の項目についても法基準値より低濃度で推移していました。こちらの詳細については、資料編の5ページをご参照願います。

(3) 排水に係る測定結果

すべての項目について、規制基準値に適合していました。こちらの詳細については、資料編の6ページ～9ページをご参照願います。

(4) 悪臭・騒音・振動に係る測定結果

すべての項目について、規制基準値に適合していました。騒音測定については、1か所基準値を上回っている場所がございますが、距離減衰により、測定場所から敷地境界線までの距離、約80mにより基準値を下回っていることを確認しました。こちらの詳細については、資料編の10ページ、11ページをご参照願います。

(5) 施設の安定的な運転に係る測定結果

①焼却灰の放射能濃度ですが、昨年度3月と同程度の100ベクレル/kg以下の濃度で推移していました。こちらの詳細については、資料編の12ページをご参照願います。

②空間放射線量率ですが、エコミルでごみを搬入する前に測定した結果と比較しても同程度の濃度で推移していました。こちらの詳細については、資料編の13ページをご参照願います。

③燃せるごみの組成分析ですが、今年度は6回測定を行っており、平均値でプラスチック類は12.6%、水分量は、41.5%でした。こちらの詳細については、資料編の14ページをご参照願います。

④収集されたごみの分別状況ですが、コロナ禍のため収集車の展開検査

はできない状況ですが、一般持ち込み者等の分別状況検査を行い、計 33 台指導しました。こちらの詳細については、資料編の 15 ページをご参照願います。

⑤雨水の測定結果は、雨水測定を 1 回実施しました。こちらの詳細については、資料編の 16 ページをご参照願います。

資料の 5 ページをご覧ください。

(6) 携帯電話基地局の設置について

令和 4 年度に楽天モバイル株式会社から、横須賀ごみ処理施設内または、周辺施設に携帯電話基地局を設置したいと提案がありました。幾つかの候補地を選定し、現地で調査を実施した結果、設置場所を決定しました。資料の 6 ページをご覧ください。設置場所は、横須賀ごみ処理施設の玄関棟の門から道路を渡った先の法面で、6 ページの図面に印がついておりますが、こちらの位置に設置することを考えております。基地局のアンテナの高さは、約 15m から 20m 位のものになる予定です。現在のところ、設置工事の時期が未定であるため、本件につきましては、詳細が決まりましたら、改めて報告いたします。

資料の 7 ページをご覧ください。

(7) 工事等の予定について

①実施予定の工事等ですが、広域処理センター植樹等業務を予定しております。

②実施内容は、令和元年度に植樹した苗木について、移植するなどの手入れの実施を予定しています。ただし、苗木の成長が遅い場合は、引き続き草刈りや苗木の手入れの業務を実施し、様子を見ることとします。

資料編の 8 ページをご覧ください。

実施場所は、図面上に赤枠で囲った部分が 2 箇所あり、赤枠①の方に植樹されている苗木の成長が良ければ、赤枠②の方に植替える業務を考えております。

資料の 9 ページをご覧ください。

事業予定箇所①が前頁の赤枠①の箇所、事業予定箇所②が前項の赤枠②の箇所となります。

(議長) 今の報告について、質疑等ありましたらお願いします。

(服部委員) 資料の 2 ページ「(4) 悪臭・騒音・振動に係る測定結果の説明で、騒音測定については、1 か所基準値を上回っている場所がありますが、距離減衰(測定場所から敷地境界線までの距離約 80m)により、基準値を下回っていることを確認しました。」とありますが、敷地内で上回っている場所があったということでしょうか。そのことにつきまして、詳細な説明をお願いします。

(事務局) 資料編の 11 ページをご覧ください。

その場所というのが、この図面の中央に記載している騒音③のところになります。本来騒音の規制というのは、敷地境界線上で測ったものが基準となります。試運転時から同様ですが、本来測定する敷地境界線が、山の中となっており、測定可能な敷地の中で測定させていただきました。測定地点から敷地境界線まで約 80mあります。一般的に騒音等の音は、距離が遠くなるほど減衰していきます。このデータを元に横須賀市で敷地境界地点の騒音を計算したところ 49dB が 38dB という結果になりました。

(議長) 質問者よろしいでしょうか。

(服部委員) はい、わかりました。

(議長) その他に質疑等にありますか。

その他にないようですので、事務局からその他の報告はありますか。

(事務局) その他で 1 点よろしいでしょうか。

既にご存じの方も多いかと思いますが、神奈川県が受け入れ再開を予定している長坂の発生土受入れ地について報告いたします。

受け入れ再開に向けて神奈川県の方で準備工事として、草刈り、枝払い、舗装の修繕及びダンプに付着した泥を落とすための装置の設置工事を行っております。この工事は、6 月末で完了し、7 月頃から受け入れ再開を予定しております。現段階では、受け入れ再開の日が決まっておきませんので、決まり次第、神奈川県の方から関係町内の皆様にお知らせさせていただくということで聞いております。また、神奈川県が行っている準備工事について気になる点などありましたら、この場でお伝えいただければ、神奈川県の方に伝えたいと思っております。

(議長) 神奈川県の埋め立てについて質疑がございますでしょうか。また、搬入路は、横須賀市の収集車等と同じでしょうか。

(事務局) はい、途中まで同じです。

(服部委員) 通知されるのは、各町内会または、長坂町内会だけでしょうか。

(事務局) 大楠連合町内会、武山連合町内会及び衣笠連合町内会の各連合町内会長に相談のうえ、必要な町内会にお知らせするというところで伺っております。

(服部委員) それでは、また連絡があるということですね。

(事務局) はい、神奈川県の方から、各連合町内会長にご連絡するような形になります。

(議長) その他に質疑等ありますか。

(事務局) 連合町内会長にお知らせしておりますが、この 10 月に本市の一部分別変更をいたします。変更内容は、エコミルに燃せるごみとして、搬入されているプラスチック類の一部を容器包装プラスチックと合わせて一括回収をすることとなります。その中で、5 月 29 日に行われました連長会議の方でご説明させ

ていただき、昨日、各町内会長様宛に分別変更の説明会（ごみトーク）の案内をご送付させていただきました。10月の分別変更に向けて市民の皆様にご丁寧なご説明をいたしたいと思っておりますので、運営協議会の皆様にご協力を賜りたくお願い申し上げます。

（服部委員） 大まかにどのような変更になりますか。

（事務局） 現在、燃せるごみに入れていただいているプラスチック類のうち、プラスチックのみで出来ているものを容器包装プラスチックと一緒に回収を行います。エコミルに搬入されているプラスチック類の一部がリサイクルに回ります。

（服部委員） リサイクル業者がそれを行うということになりますか。

（事務局） 本市の場合は、大臣認定をとりまして、久里浜に新しく出来たTBMというプラスチックの分別もできる会社が工場を作りましたので、そちらと一緒にやっている部分と従来通りのリサイクルになります。

（服部委員） 試験的に行っている地域がありますね。

（事務局） はい、岩戸地区と湘南山手地区になります。

今まで、プラスチックは、生ごみなどと一緒に燃していましたが、燃してしまうとCO₂が出てしまうので、燃していたものを再利用し、再商品化の原料にしていくということで世の中に良い方向にしようとする試みの中で全国的に見ても横須賀市民の皆様方のご理解、ご協力の中で前回やりました、4分別の成果、結果が出ておりまして、他都市よりも良い結果が出ております。それを更にご協力、ご支援をいただき、燃しているものを再利用、再商品化の原材料にしていくことで地球環境をより良くするというご支援をいただきたいというお願いでございます。全てのプラスチックではなく、100%プラスチックのもののみを対象としております。その辺は、分かりやすいパンフレットを準備して、町内会、自治会のご協力、ご支援をいただき、10月の前に配布させていただきます。それを見ていただければ分かるように工夫をしながら、準備を進めております。市民の方が分かりやすく、無理のない形とし、分けられるものは分けていただき、判断のつかないものは、従来通りとしようと考えております。

（高橋正委員） 小型の家電は、どのようにになりますか。

（事務局） 小型の家電は、粗大ごみとして有料で収集しておりましたが、10月からは不燃ごみとして無料で収集することになります。ただし、充電式電池内蔵の製品については、収集車やエコミルで発火する可能性がございますので、破砕できないごみとして有料で収集するか、行政センター等の小型家電回収ボックスに入れていただくよう周知しようと考えております。その他に集団資源回収の一部変更で、従来、革製品などは燃せるごみでしたが、10月からは、衣類として一括りにし、集団資源回収で収集します。また、傘については、様々な種類

があり、全て燃せるごみでお出しいただけるようにしようと考えております。

(議長) 廃プラスチックを資源として回収するということでしょうか。

(事務局) そうですね、現在、プラスチックは、全て燃せるごみでお出しいただいておりますが、その中からリサイクル出来るものは、抜いていただくという形になります。

(議長) バケツ、プランター及び苗ポッド等でしょうか。

(事務局) バケツ、プランター及び苗ポッド等も容器包装プラスチックと同じ袋でお出しいただけるようになります。

(議長) その他に質疑等ありますか。

その他に質疑等無いようですので、これで議事を終了させていただきます。お疲れ様でした。

(出席者)

横須賀ごみ処理施設協議会

大楠連合町内会	青木 貢 委員 (議長)
	高橋 正治 委員
武山連合町内会	服部 雅光 委員
	高橋 幸一 委員

事務局 (横須賀市)

環境部長	山口 博之
環境部副部長	佐藤 洋二
環境施設課長	府馬 功治
環境施設課係長	越村 浩二
広域処理センター所長	山本 明広
広域処理センター係長	櫻井 浩一
	山口 哲朗
	中里 智一
	川口 大輔
広域処理センター主任	大家 寿彦